

女性活躍推進法に基づく情報公表について

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき家事と育児の両立支援を行ってまいりました。今後は、性別・国籍・年齢等にとらわれず幅広く採用活動と人材育成を続けながら、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間

2016年5月1日から2021年3月31日までの5年間

2 目標及び目標に対する取組み等

【目標1】

妊娠、出産判明後、継続雇用を希望したにもかかわらず退職せざるを得ない人をゼロにする。

【取組み等】

実施時期：2016年5月1日～

取組み内容：社内インフラにより、産前・産後の労働や休業等の制度および育児休業制度の周知啓発と、対象者の事情に配慮した個別対応

【目標2】

能力開発及びキャリアアップを支援するなど、女性社員の自発的な意識及び行動改革を促します。

【取組み等】

実施時期：2016年5月1日～

取組み内容：ジョブローテーション等を通じ前後工程理解による能力向上、職種選択の多様化に取り組む

3 女性の活躍に関する情報公表

①労働者に占める女性労働者の割合（2019年8月末）

区分	男性	女性	女性比率
社員	154	156	50.32%
アルバイト	17	124	87.94%
全体	171	280	62.08%

②有給休暇取得率

正社員 81.6%